人事行政の運営などの状況を公表します ®総務課☎0176-51-6705

市では、「十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や 任免、職員数、勤務時間その他の勤務条件、服務などを公表しています。詳しくは市ホーム ページをご覧ください。



▲市ホームページ はこちらから

職員数などの状況

1 任免(令和6年度)

採用者

試験採用	選考採用など	合計
34人	21人	55人

退職者

定年	自己都合など	合計
7人	40人	47人

2 職員数

(各年4月1日現在)

区分				
四月		令和6年	令和7年	増減
	議会	6人	6人	0人
	総務 • 企画	105人	115人	10人
	税務	30人	32人	2人
—般	民生	47人	51人	4人
行政	衛生	23人	23人	0人
普通 部門 会計	農林 水産	35人	37人	2人
部門	商工	14人	14人	0人
	土木	34人	31人	▲3人
	小計	294人	309人	15人
特別 行政 部門	教育	52人	43人	▲9人
小喜	+1	346人	352人	6人
	病院	397人	403人	6人
/\ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	水道	21人	22人	1人
公営企業等 会計部門	下水道	13人	13人	0人
전 B I HЫ 1	その他	27人	25人	▲2人
	小計②	458人	463人	5人
合計 (①+②)		804人	815人	11人

3 人事評価(令和6年度)

職員の任用、その他の人事管理の基礎として活用する ため、業績評価を年2回、能力評価を年1回行いました。

4 退職管理(令和6年度)

退職者…44人 ▶うち届出義務対象者…6人

届出義務対象者の内訳			
市に 市以外に 小計 届出なし 再就職 再就職			
2人	1人	3人	3人

※令和6年度中に退職した職員で、県費負担教職 員、臨時的に任用された職員、条件付採用期間 中の職員、非常勤職員の退職者を除きます。

※届出義務対象者は、課長級以上の職であったこ とのある職員です。

5 研修(令和6年度)

区分	研修名	参加者数
一般研修	新採用職員研修 新任係長研修 不当要求行為等の未然防止研修 公文書作成力向上研修 など	272人
派遣研修	(研修所名) 青森県自治研修所 市町村職員中央研修所 など	164人

6 休暇・休業

年次有給休暇の取得(令和6年)

付与日数(1年間)	20日
繰越限度日数(1年間)	20日以内
平均取得日数	14.5日
	繰越限度日数(1年間)

育児休業などの取得(令和6年度)

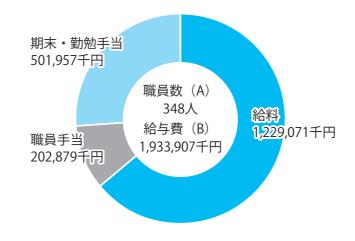
令和6年度中に新たに育児休業などの取得対象 となった職員は、男性が20人、女性が14人です。

区分	育児休業	育児短時間 勤務	部分休業	
男性 職員	17人	0人	4人	
女性 職員	14人	6人	8人	

※取得者数には、同一の子について、育児休業など を取得後、令和6年度中に再び育児休業などを取 得した職員数を含みます。

給与などの状況

1 給与費(令和6年度普通会計決算)



1人当たり給与費(B/A) 5.557千円

参考) 令和5年度の1人当たり給与費…5,532千円 ※職員手当には退職手当を含みません。

2 平均給料月額と平均年齢

一般行政職 (令和6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
市	303,400円	40.9歳
青森県	312,100円	42.6歳
国	323,823円	42.1歳

3 初任給

(令和6年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	202,400円	170,900円

4 特別職の報酬など (令和6年度)

区分	給料・報酬 月額	期末手当
市長	867,000円	
副市長	704,000円	支給割合
教育長	635,000円	6月期
病院事業 管理者	694,000円	1.650月分 12月期
議長	453,000円	1.750月分
副議長	394,000円	計 3.400月分
議員	364,000円	

5 時間外勤務手当(令和6年度普通会計決算)

支給実績	79,312千円
1人当たりの 平均支給年額	259千円

6 特殊勤務手当(令和6年度普通会計決算)

職員全体に占める 手当支給職員の割合	7.8%
支給実績(年間)	219千円
手当の種類	福祉業務手当 市税徴収手当 行旅死亡人等処置手当 用地取得交渉手当

※医師に支給されるものを除きます。

7 期末・勤勉手当(令和6年度支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.975月分
12月期	1.275月分	1.075月分
合計	2.500月分	2.050月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があり ます。

8 退職手当(支給割合)

区分	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

- ・在職区分に応じた調整額
- ・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

のです。

・ 1 人当たり平均支給額…10,206千円

※退職手当の支給割合は「青森県市町村職員退職手当 組合退職手当条例」の規定によるものです。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に 退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。 ※退職手当の支給割合は、令和7年3月31日現在のも